

令和5年 第10回帯広市教育委員会会議録

1. 令和5年6月29日 木曜日 16時00分 ～ 16時50分
帯広市教育委員会会議を市役所10階第5B会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	藤 澤 郁 美

3. 本日の議事日程

- | | |
|------|----------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 報告第13号 帯広市青少年問題協議会委員の委嘱について |
| 日程第3 | 報告第15号 帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命について |
| 日程第4 | 報告第16号 帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第5 | その他(1) 帯広市議会6月定例会の報告について |
| | その他(2) 今後の事業予定について |
| | その他(3) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日程第6 | 報告第14号 帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱について
【非公開】 |

- 広瀬教育長 ただ今から、令和5年第10回帯広市教育委員会会議を開会いたします。
- 出席委員は全員であります。
- 会議は成立しております。
- ここで諸般の報告をいたします。
- (加藤企画総務課長 報告)
- 広瀬教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
- 会議録署名委員は藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。
- 日程第2、報告第13号、帯広市青少年問題協議会委員の委嘱についてを議題といたします。
- 直ちに説明を求めます。
- 服部 部長 報告第13号 帯広市青少年問題協議会委員の委嘱について、ご報告いたします。議案書1ページをご覧ください。本協議会は地方青少年問題協議会法及び条例に基づき設置されており、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項の審議や、関係行政機関相互の連絡調整を図ることを目的にしております。委員の皆様幅広い見地からご議論、ご意見を賜るものであります。委員につきましては市長が任命し、関係行政機関及び関係団体の代表者10名、並びに学識経験者6名の計16名により構成されております。このほど関係行政機関の人事異動や関係団体の代表者変更に伴い、さる6月12日、新たに7名の委員に委嘱させていただきましたのでご報告します。報告は以上です。
- 広瀬教育長 これから質疑に入ります。
- 別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。
- 日程第3、報告第15号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命についてを議題といたします。
- 直ちに説明を求めます。
- 服部 部長 報告第15号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命についてご報告いたします。議案書13ページをご覧ください。帯広市学校給食センター運営委員会委員といたしまして、大橋克也氏他13名を帯広市学校給食センター条例第6条の規定により、委員に任命したものであります。なお、任命期間につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日までとなっております。以上です。
- 広瀬教育長 これから質疑に入ります。
- 別になければ質疑を終結し、本件を終了します。
- 日程第4、報告第16号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。
- 直ちに説明を求めます。
- 黒島 参事 報告第16号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書17ページをご覧ください。帯広市教育研究

所運営委員会委員につきましては、帯広市教育研究所条例施行規則第6条の規定に基づき、校長、教頭、教諭、教育関係機関団体の代表者および学識経験者から教育委員会が委嘱するようになっており、委員の任期は毎年1年間となっております。令和5年5月31日をもって、令和4年度の全委員の任期が満了となりました。よって、今年度の委員として新任再任を含めまして、奥田真由美氏ら全12名を教育研究所運営委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和5年6月1日から令和6年9月31日までの1年間となっております。以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会6月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

帯広市議会6月定例会における質疑のうち、私から、学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。本日配布いたしました議案をご覧ください。今回は、一般質問24名中13名の議員から質問がございました。はじめに、椎名成議員の質問中、道路を渡れない子どもたちのためにでは、信号機のない横断歩道の渡り方についての学校での指導方法に関する質問に対し、交通安全教室や自転車教室を実施するほか、特に小学1年生には屋外を実際に歩行し、危険個所についての安全指導や、横断歩道の歩き方について指導を行っている旨を答弁しております。次に大竹口武光議員の質問中、学校施設の適正配置と現状の課題では、学校施設の長寿命化についての帯広市の今後の方向性に関する質問に対し、子どもたちのために快適な学習環境を作ることは重要であるが、長寿命化改修には多額の経費がかかることから、毎年度の予算編成と併せて検討していく旨を答弁しております。次に大塚徹議員の質問中、学校環境整備対策では、今年の運動会が雨によりグラウンドの状況が悪く、一部の学校で延期となったことから、学校のグラウンドに対する市教委の認識と対応についての質問に対し、グラウンドについては、各学校の状況等を見ながら、適宜部分的な補修をしていくほか、大規模な改修の必要なグラウンドについては、学校施設全体の老朽化対策や施設整備なども含め、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的に対応していく旨を答弁しております。次に佐々木直美議員の質問中、一皿の給食から始まる社会教育では、おびひろ市民学による食育の授業の目的と実施状況に関する質問に対し、食を通して地域社会や自身の健康、ふるさとの良さについて理解を目的に実施しており、令和4年度については市内小中学校等全ての学校で実施しており、

小学校で 261 回、中学校で 118 回を実施している旨を答弁しております。次に 2 ページ、西本嘉伸議員の質問中、農村コミュニティ再生に向けてでは、川西地区への義務教育学校の設置の方向性に関する質問に対し、小中一貫教育の推進にあたっては、既存の小学校、中学校の学校種別による制度、および既存の学校施設の活用を基本としているが、義務教育学校の導入についても、ほかの計画との整合を図るとともに、保護者や地域の意見も参考としながら適宜検討していく旨を答弁しております。次に工藤進議員の質問中、冬季間に温水を使えるようにでは、学校の手洗い場の温水化の方向性についての質問に対し、今後も、長寿命化改修などの際にトイレ内の手洗い場の一部に電気式給湯器を設置していくほか、そのほかの学校においても設置の必要性について検討していく旨を答弁しております。次に大平亮介議員の質問中、経済的負担と学校のルール、校則では、経済的負担を課している学校 T シャツ、上靴など学校指定品を見直していくことが必要ではないかとの質問に対し、他都市の状況を把握しながら、教育目的を達成するうえで望ましい新しい時代における校則や学校指定品の在り方について研究を進めていく旨を答弁しております。次に大和田三朗議員の質問中、フッ化物洗口の現状では、フッ化物洗口についての市の考え方に関する質問に対し、フッ化物洗口については、帯広小学校をモデル校とした研究結果でも、その安全性や虫歯予防に対する効果が確認されており、児童の健康づくりに有用なことから、北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例に基づき、今後も実施していくことが必要である旨を答弁しております。次に谷保寿彦議員の質問中、スケート学習については、今後のスケート授業に対する帯広市の考え方に関する質問に対し、スケート授業は、十勝・帯広の冬の厳しい寒さを活かしながら楽しむために受け継がれてきた、大切な地域文化の一つであるものと認識しており、今後も、気候の変化など、様々な状況を考慮するとともに、効率的なリンクの造成手法やスケート授業について検討していく旨を答弁しております。次に 3 ページ、鬼塚英喜議員の質問中、備えない防災「フェーズフリー」を日常生活にでは、平時、災害時の局面を隔てないフェーズフリーについて、今後の帯広市の取り組みに関する質問に対し、引き続き、防災教室等の学習で、児童生徒にとってより実社会と結びついた主体的な学習となるよう学習内容の工夫を図るとともに、学校生活すべての場面で、子どもたちの防災意識の高揚や、防災に役立つスキルを身に着けることにつなげる指導がなされるよう、学校現場の取り組みを支援していく旨を答弁しております。次に、菊地ルツ議員の質問中、健やかな暮らしのために～香害を知っていますか？では、共生社会を目指す今、人権教育の中で互いの違いを認め合い支えあう事例として、病気や

障害、多様な出自や性自認、不登校や食物アレルギー、そして香りの害と書いた香害についても取り上げていくことへの質問に対し、特別の教科道徳における、親切、思いやりや相互理解、寛容の内容項目を学ぶ際に、自分のことだけでなく、他者を大事にする学びを深めており、今後も、香料による健康被害も含め、児童生徒が他者の人権を大切にすることに触れながら、指導の充実を図っていく旨を答弁しております。次に、有城正憲議員の質問中、教職員の現状と働き方改革では、今後の帯広市としての働き方改革の取り組みに関する質問に対し、働き方改革の推進にあたっては、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランに基づき、学校業務等におけるICT化、専門スタッフや加配教員等の配置、部活動の地域移行など、道教委や各学校と連携・協力しながら取り組んでいく旨を答弁しております。最後に、木幡裕之議員の質問中、教育現場と読書では、学校図書の本整備率が100%を達成したことを受けての今後の取り組みに関する質問に対し、学校図書の本整備については、一定程度進んできたことから、今後は、各学校が蔵書整備に伴い増加した書籍の管理において除籍等を円滑に行えるよう、各学校の図書館担当教員で構成する公共図書館研究会と連携して支援していく旨を答弁しております。なお、議案審査特別委員会については、学校教育部に関する質問はございませんでした。学校教育部に関する報告は、以上です。

河瀬 室長

帯広市議会6月定例会における質疑のうち、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回、一般質問では5人の議員から、議案審査特別委員会では、6人の委員から質問がございました。はじめに、1ページの太田徹議員の質問中、中心市街地活性化では、長崎屋の売却に触れ、文化ホール駐車場の今後の方向性についての質問に対し、現在の契約内容にある来年3月までは、利用可能と考えており、今後については、他都市や地域の実情も見ながら、駐車場の在り方・必要性について、継続して検討していく旨を答弁しております。次に、藤浦有希議員の質問中、市民に愛される動物園を目指してでは、おびひろ動物園の魅力アップ方針の策定に至った経緯の質問に対し、施設の老朽化や動物福祉への配慮など、多様な課題への対応が求められており、時代に即した動物園の役割や利用者ニーズを的確に捉え、効果的な整備・運営を行う必要があることから、魅力アップの方針を策定した旨を、また、今後の獣舎整備の考えについての質問では、動物の種類を見定め、施設の安全面や利用者ニーズ、動物福祉上の緊急性など、総合的に優先度を判断しながら、計画的な整備に努める旨を答弁しております。次に、2ページ、西本嘉伸議員の質問中、余暇活動の状況では、市の余暇の必要性についての質問に対し、余暇活動の充実は、地域全体に潤

いと活力をもたらす効果があるものと認識しており、市民が自分に合った余暇を選択できる環境づくりに取り組んでいく旨を答弁しております。次に3ページ、石井宏治議員の質問中、百年記念館については、博物館の役割についての質問に対し、開館以来、十勝を代表する博物館として、常設展示や博物館講座などの普及事業により地域の人たちに多様な学習機会を提供し、郷土理解の促進や愛着の育成に貢献してきており、今後も、帯広市が歩んできた歴史を後世にしっかりと受け継ぎ、発展させていくための情報拠点として、まちづくりに活かしていく旨答弁しております。次に、木幡裕之議員の質問中、読書については、子どもの読書に対する市の考えに対し、読書は、子どもたちの基礎学力を高めることはもとより、感性をみがき、深く考える力や表現力、想像力を養い、人生をより豊かにしていく上で大切な活動であると考えていることから、今後も子供たちが意欲を持って読書に取り組めるよう、時代の変化に即した読書機会の提供や環境整備を進めていく旨を答弁しております。このほか、4ページに議案審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところであります。生涯学習部に関する報告は、以上です。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

2点ほど、どのようにお答えしたかをお聞きしたかったのですが、佐々木直美議員の学校給食についての学校給食無償化の状況についてと、もう1点、運動会、体育祭について、午前開催への地域・学校・保護者の反応、についてどのようにお答えになったのか教えていただきたいです。

藤原センター長

学校給食の無償化の状況というところで、議員からの質問に対しても、給食費は学校給食法で食材費を保護者から負担していただくことになっています。ただ、一方で他の自治体の判断では市費を投じるとか、そのようなことがあるのですが、今回はそれに対する認識というご質問になりまして、私どもといたしましては基本的に法で定められているものはありますが、自治体が何かしらの市費を投じて軽減をすることについて、何か法的に違反になっているものではございません。子育て対策や、それぞれの政策をもって、各自治体の判断で行っているという認識をしている、というような答弁をしております。

小林 課長

今年の午前開催の運動会、体育祭について、地域・学校・保護者の反応はどうだったのかというご質問がございましたが、それに対して私どもの方といたしましては、学校行事のあり方検討委員会で今まで様々な行事を検討しております。その上で、全校一斉土曜開催、昼食なし、という形で統一して取り組んでおりまして、親御さんの反応についても、概ね、いいというご意見をいただいております。

昼食を作らなくていいですとか、以前のように並んで場所を取る、といったことが無くなったものですから、そういう形がいいのではないかといった肯定的な回答をしました。以上です。

藤澤 委員

私も運動会を見させていただきまして、そのような感じを受けました。ありがとうございます。

佐々木委員

3ページの菊地委員の香害についての質問ですが、これは趣旨としては、学校現場で周知してほしいというような内容のお話だったのででしょうか？ちょっとよく焦点がわかりませんでした。

高橋 課長

この香りの質問としては、まず、学校現場でのこれまでの取り組みの確認がありました。その上で、見直しにおいても、例えば学校の保健だよりの活用などで保護者に香りに関するエチケットについて呼びかけております、という現在の取り組みをお話しました。議員としては今の個人個人の香りの状況や実態の把握、どれだけの数があるのかということまで踏み込んでどうかというご意見でした。私どもといたしましては、現時点でそういった実態の把握をする予定はございませんけれども、学校での健康診断など通じて、お子さんの困り具合だとか実際にどういった症状があるとか、そういったところを個別に、学校によっては環境の整備など、より良い環境で学ぶための環境作りというところは引き続きやっておりますという回答をしました。

佐々木委員

香害というのは、おそらく主によく聞くのはその柔軟剤の香りだとか、そういうものがよく取り上げられます。例えば、みんなでする給食着を柔軟剤で洗った、洗わなかったとかっていうことでトラブルになるというのが、他の地域で聞いたことがあります。そのようなことで柔軟剤の使いすぎに注意してほしいとか、そういうようなことを訴えたかったのか、それとも他に何か私の知らない他の香害の事例があるのか、ちょっとよくわからなかったのもう少し詳しく教えてもらえますか。

服部 部長

菊地議員は、香害に関し、他の議員の皆さんと共に、いろいろと取り組まれております。香害の中には、化学物質過敏症などの病名がついているものもありますし、例えば建築の接着剤や溶剤というものも1つあります。化粧品や柔軟剤、化学物質なども含めて、香害という表現をしています。私どもとしては、まず学校生活においてはそういった化粧品などの部分は少ないですし、工事に伴う化学物質を今はほとんど使わない改修をさせていただいております。柔軟剤の他、アレルギーの中では自然由来の柑橘系やバラ科、リンゴ系の過敏症については個別に対応させていただいておりますという答弁をしております。

佐々木委員

よくわかりました。ありがとうございます。

田中 委員

大平議員のところのヤングケアラーの件ですが、現状と課題とい

う部分で、それに関する質問があったかどうか。学校において個別対応で、ある程度の把握をされているのかということをお伺いしたいと思います。相当数存在しているのではないかという認識はしております。またそれに対して何らかの対策をしているのかどうか、教えていただきたいです。

小林 課長

ヤングケアラーの質問については、最初は子育て支援課の方で、ヤングケアラーについて相談があるのかという中で、では学校ではどうですかという問いがありました。学校教育指導課の方では教頭から電話があって把握しているものとして5件ほど、そうじゃないだろうか、といった問い合わせがありまして、子育て支援課の方にその情報を流したという事もありました。なかなかヤングケアラーというものが把握しづらいというのがありますし、実際に聞いてみると、そうじゃなかった、ということもありまして、ヤングケアラーです、といったところまでは至っていないところはあります。帯広市では教育相談員を多数配置していますので、先生や相談員やスクールソーシャルワーカーに相談する、そういったところからつぶさに子どもたちの様子を把握しながら対応していきたいという答弁をしております。以上です。

田中 委員

ありがとうございます。もうあと数年経つとかなり大きな問題になるだろうと想定できますので、教育委員会として、ある程度把握された方がいいと思います。後回しにするのは少し厄介な問題だという気がしました。それから、これは教育委員会とあまり関係ないと思いますけれど、大塚議員の質問で長崎屋の駐車場の経営状況ですが、3月以降についてはまだ見通しが立っていないということなのでしょうか。

天池 課長

はい答弁の中では、3月までは利用できる、という認識で答弁しておりますが、なかなか来年度以降のことにつきましては、今の段階で言えることはございません。

田中 委員

駐車場のことはもちろん難しいと思います。ただ仮に、3月以降から駐車場ありません、という話になった時に文化ホール等での催し物に影響が出ると思いました。ますます中心市街地が大変になる印象があるので、なんとか粘っていただきたいと思いました。あともう1点、谷保議員の質問でスケート学習の件がありましたけれど、どのようにお答えになられたのか教えていただけますか。

山下 課長

谷保議員から今後のスケート授業に対する帯広市の考え方ということで、スケートについては、十勝帯広の冬の厳しい寒さを活かしながら楽しむために受け継がれてきた大切な地域文化の1つであると認識しておりますので、今後も様々な気候の変化を考慮するとともに、児童生徒や保護者をはじめ、教職員など学校現場の声も聞きながら、効率的なリンクの調整方法やスケート授業について検討し

てまいりたいと考えている、という旨の答弁をしております。

田中 委員

率直に言って十勝帯広で1番オリンピックに近いのはスケートだろうと思います。そういうつもりで谷保議員が発言したのかはわかりませんが、頑張っていたきたいと思います。以上です。

柳川 委員

谷保議員の農業キャリア教育についてですが、具体的に何をやっておられるのかお聞きしたいです。

小林 課長

フードバレーとかちといった言葉があります。谷保議員の質問の趣旨としましては、それに関して、将来のなりたい職業に農業を選択できるようなキャリア教育というのが今後必要になるのではないかというものでした。ただこれは農政課と学校教育課の方で答弁をさせていただいたのですが、帯広市については後継者が育ってきておりまして、現状、なかなか新規で農業を継ぐということはないということもあります。ただ、農業に関わる仕事、例えば機械の関係など、そういったものを含めて、農業を大事にするような教育が必要ではないだろうか、といったことを答弁させていただきました。以上です。

柳川 委員

わかりました。

広瀬教育長

他になければ質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の今後の事業予定についてご報告いたします。議案書は21ページであります。7月21日に市内小中学校、義務教育学校及び南商業高等学校において1学期終業式が行われます。次に教育研究所からの報告になりますが、夏季教員研修講座が7月25日から8月1日までの間、とかちプラザなどの会場で実施されます。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。はじめに議案書22ページ、生涯学習文化課では、帯広市民大学講座4講座をご覧の日程で予定しております。次に、図書館では、第3回市民文芸誌編集委員会を、7月1日に開催し、応募状況などを確認する予定としております。次に、23ページから、児童会館では、7月15日に自然体験クラブのほか、各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に、25ページ、百年記念館では、7月15日のアイヌ民族と法と題した博物館講座のほか、各種行事をご覧の日程で開催します。次に、26ページ、動物園では、7月1日・2日に親子で挑戦！動物園のミステリークイズのほか、各種行事をご覧の日程で開催いたします。最後に27ページ、スポーツ課では、7月23日から来年3月3日までの期間、ナショナルトレーニングセンターとして明治北海道十勝オーバルにおいてスピードスケート選手の利用を予定しております。生涯学習部に関する主な事業予定の

ご紹介は、以上です。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

児童会館での宿泊学習ですけれども、こちらの予定について、コロナ禍前とはどのように違ったところがあるのでしょうか？

河瀬 室長

コロナ禍におきましては宿泊ではなくて1日で日帰りというところがほとんどでしたが、現在は1泊で学習をするという形なのですけれども、1学年が2つに分かれて実施しているというのが今の状況です。

田中 委員

スポーツ課の野球の件ですが、十勝毎日新聞社が日本ハムの後援会で誘致などを呼びかけるような署名活動をしていましたが、これは教育委員会や帯広市はなにか関わっているのでしょうか。

佐藤 課長

開催や誘致については、それぞれの町の動員数でしたり、そういったところが影響してくるのかなと思います。帯広の森についてはスポーツ財団の方で、また我々としましても少しでも帯広でリーグ戦を盛り上げていきたいということで、集客でしたり周知についても協力していきたいと思っております。

田中 委員
広瀬教育長

積極的をお願いしたいと思います。

他になれば質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）、寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書29ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、株式会社帯広運輸様より5万円を、市外在住の方421名より583万9千円を、学校教育課担当分として、学校教育の振興のための奨学事業や、教育の研究に役立てるため、市外在住の方118名より157万3千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、子ども学校応援地域基金他1基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いたします。議案書は29ページからです。はじめに、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして市外在住の方32名より40万5千円をご寄附いただいております。次に、図書館では、図書資料充実のためとして市外在住の方59名より87万8千円をご寄附いただいております。次に30ページ、動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとしておびひろ動物園協会様、また、市外在住の1法人及び個人の方1,458名より合わせまして、2,019万3,586円をご寄附いただいております。最後に、スポーツ課では、スポーツ振興のためとして、市外在住の方33名より41万3千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金他3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは、

以上であります。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

現金の寄附で開成小学校地区指定となっているのですが、これは、開西小学校にそのまま寄附されるものなののでしょうか？

山下 課長

開西小学校地区指定となっておりますが、直接学校に寄附されるものではございません。まず、帯広市のこども学校応援地域基金に一度積み立てさせていただきます。現在、各学校のボランティア団体ですとか、そういった方達が連携して行う事業に対して、支援をするという交付金事業を行っております、通常1つの学校に対して上限10万円で行っているところを、地区指定で頂いたものに関してはさらに5万円を上乗せして各学校に交付している、といった流れとなっております。ですので、開西小学校から交付の申請がありましたらそのような形で交付することになります。

広瀬教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局
広瀬教育長

事務局からその他説明事項はありますか。

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員
広瀬教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。日程第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第5号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第6、報告第14号、帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第14号、帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。議案書3ページをご覧ください。令和6年度から使用する小学校用教科用図書の採択を行うため、帯広市教科用図書選定委員会条例施行規則第2条の規定により、石垣雄太氏他55名を帯広市教科用図書選定委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和5年6月6日から令和5年7月31日までとなっております。報告は以上です。

広瀬教育長
各委員
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これを持ちまして、令和5年第10回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。